

徳臣会長ら七委員が辞意

水俣病認定審査会

環境庁裁定に不満

知事は慰留は運営のメド立たず

水俣病認定に対する環境庁の新しい方針が示されて以後、船本、鹿兒島両県公害被害者認定審査会へ会長・徳臣晴比古船大教授の態度が注目されていたが、三日、船本市の水前寺公共会館で開いた審査会で、審査会長ら七委員が「環境庁の新方針は納得が出来ない」として辞意を表明した。沢田知事の獲得で一応辞意は保留したが、七委員の辞意は堅く、今後の水俣病審査が停滞されている。

辞意を表明したのは、徳臣会長（野北郡医師会副会長）兼伯随（鹿大第一内科教授）はじめ、原（児島県出水郡医師会長）の各氏、田嶋孝（同体研教授）神原武（同）で、委員十二人のうちの七人。中塚研助教授（荒木源郎（川崎医大内科教授）三島功（水俣市立病院副院長）朝隈貞光（水俣市一庁の新しい方針を示した長官秘書

定、次官補選は、医学的判断を使命とする審査会の存在を全く無視したのであり、これにより、審査委員として残る必要がなくなつたと辞任の理由を述べた。

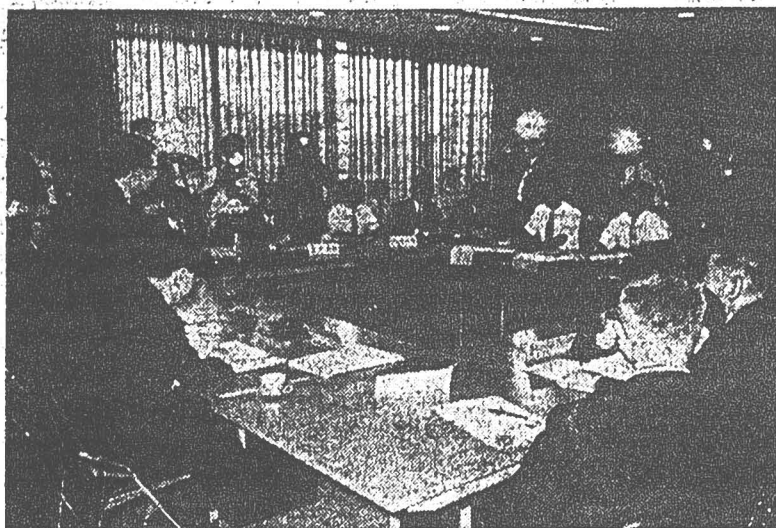
このため沢田知事は、審査会のおと風切にこれら七委員に会い「もう一度、環境庁と折衝してみたい。その結果が出るまで態度を保留してほしい」と説得、七委員もこれを了承、辞表提出を一時見合わせることにした。しかし徳臣会長は「環境庁の方針が変わらない以上は、とちまることは出来ないと」断っているところから、辞意は堅いものとみられる。

この日の審査会で、これら七委員が問題にした点は「有機水銀の経口摂取が認められる場合は、症状がほかの原因によるものであつても水俣病の範囲に含む」という検査手続の内容。これについて環

かには医学的に不可能である」として反論、これについて環境庁側からは明確な答弁はなかったという。

このため同会長らは「今後の審査に行き及ばぬにエートを置いたものであり、医学的な審査会の存在価値はなくなった」として辞意を固めたものがある。

この結果、審査会の武内忠男（船大第二内科教授）立津正胤（同精神科教授）大橋登（水俣市立病院院長）の各氏は船本、鹿兒島両県の衛生部長の五人を残すだけとなり、もし徳臣会長が辞任すれば同審査会の機能は失われることになる。



委員辞意を起こした公害認定審査会



徳臣 会長



沢田 知事

審査会は出直せ

水俣市市民会議日吉、五口委員
法の精神を詳細に伝えるべきであ
た。預りをおかしたのだから預費
を出されてしがるべきだが、今
度はすつきりした形で出直して
はしい。

空白期間で残念

浮城水俣市長の話 審査会に空

白期間を過ぎることは、審査会に
お世話にならなければならぬ。多
くの重荷を持つて居る地方とし
ては非難に満ちた。再び空を編成
すると、なにかかり期間を要する
と想ふ。金のメンバーは水俣村に
ついての組織と経験が豊富な方
かりで多額の借入を働いて来たの

このためでは七委員の選擇を
さらに検討する考えであるが、見通
しは暗く、今後の水俣村審査が憂
慮されている。

真意話したい

大石博義市長の話 現在また
押し勘弁を受けていないが、審
査委員各位が私に於て真意を確
かならうと態度を決めたいとい

だが……
いまは何も言えぬ
チソ水俣支社東平総務部長の
話 何の事実もつかんでない
し、とやかく言える筋合いのもの
でもないし、またその段階でもあ
りません。

引き続き説得

沢田知事の話 七人もの委員が
辞意を表明されるまでにも思っ

引き続き説得

うふうに聞いている。信念に生き
よつという各位の決意に対して心
から敬意を表する。私として、ほ
ひきていたたいて、私の信念と真
意を十分に述べ、今後とも努力を
要請する考えだ。

審査会批判に反発

混乱招いた県の消極性

「環境庁の熱決通
り」を定しようとする
は、水俣病の神経疾患はすべ
て水俣と切りかねない。それな
る學問的調査をする審査会は不要
だ。二百の審査会で辞意を表明
した審査委員の報告は、環境庁職
定と無方向から対決したものだ
と、

「環境庁の職定通りなら水俣に
住む人の老人性難聴も水俣病にな
る」という徳臣会長の発言はそれ
をよく物語っている。ただ、これ
が審査会に委員として残って職定
に反論するところになり「われ
われがある意味がない」と辞意
する形になったことは、これまで
社会の風当たりをよむても受けて
きた審査会が下々、場々、ケツを
まくつたとの印象が強い。

職定を直すべく努力しないのか」
という質問に対しても「研究者
としては対処することもあろう」
という徳臣会長の発言には、あ
は知らん、と口をつたげやりな
ものがあり、この態度には、未確定
患者は審査会がつくつた、という
批判などに対する感情的な反発が
こぼれているとみだ。

と、もかく、沢田知事が環境庁と
折衝することで、審査会解散の
最悪事態は避けられたが、徳臣会
長の辞意表明は七人はこれまでの
不調を、医学的でない環境庁職
定、をこらえて編み立ててきた
けに前途多難。しかし、これもそ
れもすべてを審査会に押しつけて
きた県の消極的態度が招いたもの
だといわれはなるまい。そうであ
る以上、沢田知事は審査会との
きかかりにこだわらず、患者を
救済する、という職定の趣旨に
沿って、臨機応変の措置を取る、
きたらう。

「環境庁は、審査会不要論」をこ
ろしているが、本音は環境庁職定が
医学的でない決めたつてのもの

「環境庁の職定通りなら水俣に
住む人の老人性難聴も水俣病にな
る」という徳臣会長の発言はそれ
をよく物語っている。ただ、これ
が審査会に委員として残って職定
に反論するところになり「われ
われがある意味がない」と辞意
する形になったことは、これまで
社会の風当たりをよむても受けて
きた審査会が下々、場々、ケツを
まくつたとの印象が強い。

職定を直すべく努力しないのか」
という質問に対しても「研究者
としては対処することもあろう」
という徳臣会長の発言には、あ
は知らん、と口をつたげやりな
ものがあり、この態度には、未確定
患者は審査会がつくつた、という
批判などに対する感情的な反発が
こぼれているとみだ。

と、もかく、沢田知事が環境庁と
折衝することで、審査会解散の
最悪事態は避けられたが、徳臣会
長の辞意表明は七人はこれまでの
不調を、医学的でない環境庁職
定、をこらえて編み立ててきた
けに前途多難。しかし、これもそ
れもすべてを審査会に押しつけて
きた県の消極的態度が招いたもの
だといわれはなるまい。そうであ
る以上、沢田知事は審査会との
きかかりにこだわらず、患者を
救済する、という職定の趣旨に
沿って、臨機応変の措置を取る、
きたらう。